

令和元年5月に「大学等における修学の支援に関する法律」が成立しました。
この法律により、しっかりとした進路への意識や学習意欲があり、一定の要件（所得等）を満たした場合、授業料等の減免に合わせて給付型奨学金が支給される修学支援制度が令和2年4月から始まりました。この制度の対象校として本校は認められています。
制度の詳細は下記URLで確認してください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>